

「アジア発展会議」に参加して



井原 健雄

(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

このほど、北九州市内のホテルで3日間にわたって開催された「アジア発展会議」に参加する貴重な機会を得た。そこで、本稿ではそのことについて言及することにした。

この会議の目的は、「知的創造都市の形成とアジア都市連携」をテーマとして、東アジア地域の持続可能な発展に向け、イノベーションが連続的に引き起こされる知的創造都市の形成を共通の目標として、相互に補完・協力し合うアジアの都市連合の実現のための方策を探ることにあつた。

そこで、何故にこのような趣旨の会議を開催するに至ったのかという点について、その時代背景や現況認識等の説明を、筆者の所見を交えて、説明を補足することにしよう。

昨今、世界貿易の自由化をはじめNAFTAやEUといった地域統合の影響は、国民経済を標準化させ、国レベルの競争優位性を均等化させる一方で、都市の力を強め、将来における国際競争の舞台は国に代わって都市や地域となる可能性が極めて高い。そこで、革新的な産業や文化を生み出す知的創造空間としての都市の質を高めるとともに、都市連携による相互の補完と協力により国際競争力を強化し、そのポテンシャルの向上に努めることが、極めて強く望まれる。

とくに、人口減少社会が進行するわが国において地方都市が生き残っていくためには、成長する東アジアの近隣諸国や地域からの活力を取り入れることに加えて、情報通信技術やバイオなどの研究開発機能を強化するとともに、その源泉となる知識や文化などの向上を担う創造性豊かな人材の育成が喫緊の課題となっている。

本会議では、このような問題意識に基づき、現在なお、それぞれの分野で活躍しておられる実務家や研究者等が一堂に会して、自らの体験に基づく貴重な情報交換を行うとともに、3日間にわたる集中的な討議を重ねることにより参加者相互の理解と認識を深めることができた。つぎに、会議の進行概要を示すと、イギリスのシンクタンク「コメディア」代表のチャールズ・ランドリー氏により「創造都市づくりのアート：アジアの個性を活かす」と題する基調講演が行われた。これを受けて、「アジアにおける知的創造都市戦略」と題する公開シンポジウムが、北九州市立大学大学院教授の谷村秀彦氏をモデレータとし、パネリストとしては、

津の森公園園長）、ギータ・メタ（テンブル大学准教授）、ロバート・ヤーロ（ニューヨーク地域計画協会会長）等の各氏による個別具体の情報提供が行われた。さらに5つのセッションが、その後、引き続いて開催された。このうち筆者は、「東アジアにおけるロジスティクスと相互連携」と題する第3セッションのモデレータ役を担当するとともに、南山大学准教授の石川良文氏との「東アジアにおけるロジスティクスと産業構造の変化」と題する共同論文の報告等も行つた。なお、本セッションでは、そのほか、フェング・チェン・ミン（台湾国立交通大学教授）による「ロジスティクスに関わる都市計画の諸問題」と題する論文報告と、リン・ジュン・ドク（釜山国立大学教授）とリュウ・ドン・キュン（韓国海事大学教授）との「東アジアにおけるロジスティクス・クラスターと地域協力」と題する共同論文の報告も行われた。そして、かかる3編の論文報告に対する総括討論が、九州大学大学院教授の星野裕志氏により、政策志向の観点から、極めて丹念かつ確に行われた。

そこで最後に、かかる「アジア発展会議」を通じて強く印象に残つた所見等を披露することにより、読者の参考に供したいと思う。

それは、基調講演を担当されたチャールズ・ランドリー氏の柔軟かつ魅力的な個性とその人柄であつた。彼は、これまでも数多くの著書を著しておられるが、事前に読んだその著書の一部から判断し、事前に推量していた著者像と、直接、講演を聴き、食事を共にしながら話し合つて得た人柄との間には、ある程度の隔たりというか乖離が認められたことである。彼のエネルギーな著作活動とその分かり易い表現力には、真実、頭の下がる思いがしたが、直接、話し合つて気付いた彼の好奇心旺盛な学究態度には、また別の驚きがあつた。それはまた、比較都市計画学を専門とされ、独自の学風を築かれておられる東京大学名誉教授の渡辺俊一氏についてもいえることであつた。「東アジアの比較都市計画」と題する報告のなかで、台湾と韓国と日本との相互比較を歴史的に検証されたその内容は、極めて論理的かつ説得力のあるもので、大いに学ぶことができた。創造的なまちづくりの担い手として市場の力と民間に注目すべきとの指摘は、とくに強く心に残つた。

商工中金の転換に係る説明会を開催



▲日野総務部副部長



▲井戸辻調査役

本会は11月16日、ホテルニューフロンティア(高松市)において「商工中金の転換に係る説明会」を開催し、県下の組合事務局代表者の方など91名が出席しました。

四国経済産業局田丸善朗中小企業課長の御挨拶の後、新商工中金法の内容について商工中金本店の日野賀文総務部副部長、井戸辻剛調査役から説明がなされました。

商工中金は平成20年10月1日に新商工中金法に基づき、株式会社に移行され、その後、おおむね5年から7年後を目処として、完全民営化されます。民営化によって、①事業承継を行う方に対する融資等が可能になる、②保証や預金の取引の対象者制限が廃止される、③融資以外の金融関連サービスを拡充できるようになる、など多様なサービスをより効率的に提供することが可能になります。

また、これまでの「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」としての性格が維持されるよう株主資格は中小企業団体及びその構成員に限定され、また、主たる貸付先も株主である中小企業団体及びその構成員に限定されます。

説明会終了後、個別相談コーナーが開設され、相談者からは商工中金転換計画に関する事項や組合運営に与える影響について質問、相談がありました。

なお、本会では平成20年2月18日に第2回の説明会を開催し、今回、未確定だった事項や組合の実質的な定款に係る事項についても説明させていただきます。



▲説明会の様子

情報連絡員合同会議を開催

本会は11月28日、ウェルシティ高松において情報連絡員合同会議を開催しました。

本会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員（19業種、48名）を情報連絡員として委嘱し、毎月の情報連絡員からの景況報告をもとに業界の現状及び問題点について情報提供を行っています（本誌6・7ページ参照）。

この会議は、情報連絡員の情報交換の場として毎年1回行われているもので、この日は31名が出席しました。

本会小橋専務理事の挨拶の後、(独)中小企業基盤整備機構四国支部・四国地域支援事務局三井文博ジェネラルマネージャーより「地域資源活用の仕組みについて」と題して、平成19年6月に施行された中小企業地域資源活用促進法の概要や支援策、地域産業資源活用事業計画の認定を受けた事例等の説明が行われました。



▲三井ジェネラルマネージャー



▲会議の様子

次に、本会より情報連絡員レポートの調査結果と業界の景況を説明の後、最近の県内中小企業における景況と問題点について、各業界を代表して3名の連絡員より業界の動向についての具体的発表がありました。

県内の業況は、ほとんどの業種で昨年同様、原油価格の高騰による原材料の値上がり分を価格に転嫁できず、収益が圧迫されており、また、不透明な金融情勢も加わって、全体的に厳しく、先行き楽観できない状況が続いている旨が報告されました。

引き続き、本会より各種事業にかかる講習会等の周知を行い、会議を終了しました。

FROM青年部～創立30周年記念講演・式典を開催!



▲田尾教授

11月19日、本会青年部は高松国際ホテルにおいてご来賓、青年部会員等約100名出席のもと、創立30周年記念講演・式典を開催しました。

記念講演では、「うどんブーム仕掛け人のアイデア発想法」をテーマに四国学院大学の田尾和俊教授を講師にお迎えしてご講話いただきました。講演では、「情報誌の売上げを増やす目的で、さめきうどんを若者向けレジャーとして連載した。誰に何をしたいかを明確にし、様々なアイデアを出し、企画を煮詰めると、必ず商売が成り立つ隙間が見つかる。」と述べられました。

講演に引き続き、式典では本会国東照正会長、石井信之青年部会長の挨拶の後、積極果敢な活動を展開し、組織の振興発展に尽力された優良青年部に対し、香川県中央会会長表彰が、本会青年部の発展に功績のあった優良青年部・歴代会長に対し、香川県中央会青年部会長感謝状の贈呈

が行われました。

受賞者を代表して、協同組合三本松商店会青年部白井淳一郎会長より「この表彰を契機に決意を新たにし、一層の研鑽に励み、香川県中央会青年部のもと、会員相互の連携を密にし、これからも組合と中小企業の発展に邁進したいと存じます。」との謝辞がありました。

その後、ご来賓を代表して四国経済産業局鎌田光治産業部長、香川県中山貢商工労働部長、香川県議会尾崎道広議長よりご祝辞を頂きました。

引き続き開催された記念パーティーでは、全国中小企業青年中央会杉浦雅人会長、香川県中央会青年部初代会長である白井知之相談役よりご挨拶いただきました。その後、商工組合中央金庫則藤誠司高松支店長の乾杯の発声のもと、終始和やかな雰囲気での交流が図られました。



▲謝辞を述べられる
(協)三本松商店会青年部白井会長

この日の模様については、来年1月発行予定の「活性化情報第87号」の「青年部だより」にてより詳細に掲載させていただきます。

組合企業訪問 頑張ってます

株式会社丸新果物商店

- 所属組合 高松常磐町商店街振興組合
- 役職名 代表理事

会社の概要



代表取締役 野沢 道雄

代表取締役 野沢 道雄
創業 昭和23年
資本金 1,000万円
従業員数 10人
住所 〒760-0054
香川県高松市常磐町1丁目4-9
TEL 087-861-5353
FAX 087-861-5354
事業内容 果物販売・喫茶・飲食業
ホームページ <http://tokiwagai.com/shop/kobuta/kobuta.html>
E-mail sanbuta@ybb.ne.jp

沿革

昭和23年 お菓子の小売業として創業
昭和25年 「株式会社丸新商店」に組織変更
昭和37年 関連店舗としてフルーツパーラー
「喫茶リリー」創業
昭和57年 ジューススタンドとして「三びきの子ぶた」創業
昭和63年 「株式会社丸新果物商店」に組織変更
平成12年 喫茶業をメインに店舗を改装

果物販売へのこだわり

終戦後に大判焼きなどの菓子類販売を始め、その後、売場の半分に果物を置き始め、野沢社長の代になってからは果物専門店として営業していました。

しかし、スーパーの相次ぐ出店におされ、果物専門店の売上は昭和50年代のピーク時に比べ、約3分の1にまで落ち込み、さらには市場の果物出荷量も年々減少しています。

そんな中、「7年前の店舗改装時、喫茶業をメインにするため、果物販売事業を廃めてしまおうと思った。」と話す野沢社長。しかし、「果物あってのジュースやケーキであり、果物販売こそが自分の持ち味である。」と決意され、店舗改装後も果物販売事業を継続しています。

市場へ毎朝仕入に行き、自分の目と舌で品質を確かめ、専門店として味を重視した、新鮮なものをおくようになっています。商店街を歩いているお客様からも、商品が見やすく、値段や品種がわかりやすいように陳列するよう心がけています。また、核家族に対する少量販売をして、お客様が手間をかけずに食べられるような販売工夫をしています。



▲店舗外観



▲新鮮な果物が見やすく、美しく陳列されている

プロが選んだ果物をおいしく提供

自信の果物を使用している 喫茶「三びきの子ぶた」

果物売場で軟らかく熟しておいしいが、ロスになりそうな食べ頃の果物をジュースにして提供しようという考えから、人手がかからないセルフサービスのジューススタンド「三びきの子ぶた」を創業しました。

「三びきの子ぶた」というネーミングは、インパクトがあり、覚えやすい店名ということで野沢社長が命名しました。今では、「三ぶた」と略されて親しまれています。略語になるのは人気のある証拠と言われていますが、名付けた当初は、野沢社長も略語にまでなるとは予想していなかったそうです。



▲下校時間になると店内は学生でいっぱいになる

現在、高校生など学生に人気があり、ちょっと立ち寄っておしゃべりをするには、うってつけの場になっていますが、この高校生をひきつけるのが、メニューの豊富さと安さです。

当初のジュースだけでは、集客力が上がらないため、客層の学生にあわせた安くボリュームのあるサンドイッチの販売も始めました。価格は250円～500円とファーストフード店やうどん屋にも対抗した価格設定を行っており、「テリヤキチキンサンド(300円)」、「タマゴサンド(250円)」のような定番から最近では、チキン、アボガド、チーズを使ったヘルシーな「コブサラダサンド(350円)」も人気があります。

また、店舗を改装した7年前から、手作りケーキの販売も開始しました。販売開始当初は、予想以上に手間がかかりましたが、ジュース同様、果物販売店プロが自信をもっておすすめする果物を使用しているため、いい材料で、しかも、作りたてのおいしいケーキを提供しています。



▲これから2月まではイチゴを使った商品がメインになる

学生が少ない昼間には、ランチセットのサービスがあり、サンドイッチのパンをお好みで選び、450円～550円といったリーズナブルな価格でOLからも人気を集めています。

今後の抱負

常磐町商店街は、空き店舗が増え、通行量が減少し、気分的にも盛り下がってきています。

理事長として、商店街の通行量を増やし、各店舗の売り上げを伸ばす機会を提供していきたいと考えています。今後、各店舗の意識改革につながるような勉強会を毎月1回開催し、各店舗で経営理念やターゲット、自社の強み・弱みを分析、発見してもらい、商店街としての全体的な底上げにつながるよう努力していきたいです。



▲中学生の職場体験の様子

(株)丸新果物商店では、果物販売と学生をターゲットとした喫茶といった今のスタイルを常磐町商店街で続けていき、ゆくゆくは、昔、学生だった人たちが社会人になっても車で立ち寄れるようなロードサイド店の他店舗展開も考えています。

また、現在、年間10校ほど受け入れている中学生の職場体験を今後も続けていき、地域社会に貢献していきたいと思っています。

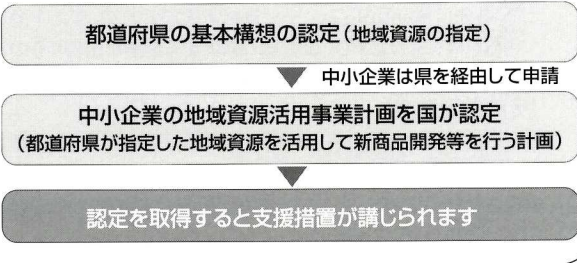
商工中金だより

「中小企業地域資源活用促進法」に基づく認定を取得してはいかがでしょうか？

各地域の強みである地域資源（産地の技術、地域の農林水産品、観光資源）を活用した中小企業の新商品・新サービスの開発・市場化を総合的に支援する国の施策「中小企業地域資源活用プログラム」が創設されました。

中小企業地域資源活用促進法に基づく認定を取得すると様々な支援措置が講じられることから、申請の準備をご検討してはいかがでしょうか。

法律の概要は？



- ①都道府県が指定する地域資源を活用して、新商品・新サービスの展開を行う事業について、計画を策定し国の認定を取得した場合、手厚い支援措置が講じられます！
- ②申請については、地域資源活用支援事務局（中小企業基盤整備機構支部に設置）が主体的に対応します。当金庫も事務局と連携し申請等の手続きのお手伝いをします。

【お問い合わせ先】
商工組合中央金庫 高松支店
 〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
 TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

中小公庫だより

貸付利率のお知らせ

平成19年11月9日より、当公庫の貸付利率が改定され、下記のとおりとなりましたのでお知らせ致します。

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは中小公庫までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間（最長）	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間（最長）
一般貸付	4億8千万円 （うち運転資金 2億4千万円）	2.25% 2.65%	—	設備 10年 運転 5年	地域活性化資金	7億2千万円	1.90% 3.05%	2億7千万円	設備 20年 運転 7年
新事業育成資金	6億円	1.40% 2.85%	6億円	設備 15年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	1.90% 2.85%	4億円	設備 15年 運転 7年
新事業活動促進資金	7億2千万円	1.40% 3.05%	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	地域雇用促進資金	7億2千万円	1.40% 2.85%	6億7千万円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	1.40% 2.85%	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	4.45% 5.05%	—	設備 15年 運転 5年
企業活力強化資金	7億2千万円	1.40% 3.05%	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	1.40% 3.35%	2億7千万円	設備 20年 運転 10年
海外展開資金	2億5千万円	2.25% 2.85%	—	設備 15年	再挑戦支援資金	7億2千万円	2.25% 2.85%	—	設備 15年 運転 7年

（※）同一貸付でも、担保などの該当要件や貸付期間により、適用利率が異なります。

【お問い合わせ先】 **中小企業金融公庫高松支店**
 〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階
 TEL 087-851-9141 FAX 087-822-1423

国民公庫だより

高松支店景況調査結果

当支店では、四半期に一度、県内の企業経営者の皆様への景気動向に関するアンケート調査を実施しています。

平成19年7～9月期における県内の企業の業況判断DIは上昇し▲50.6となりました。来期はDIが横ばいになる見通しとなっており、県内小企業の景況は一服感がみられます。

※業況判断DI：「業況がいいと判断する企業の割合」－
 「業況が悪いと判断する企業の割合」

国の事業ローン（普通貸付）（金利は平成19年11月9日現在）

ご融資限度額	年利	ご返済期間
4,800万円	2.4%～	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内

※このほかにも各種の融資制度をお取り扱いしております。

業況判断DI（全業種）

	H18 1～3	4～6	7～9	10～12	H19 1～3	4～6	H19 7～9	H19/ 10～12 見通し
県内	-53.8	-52.3	-44.2	-51.3	-41.0	-61.6	-50.6	-50.6
四国	-49.4	-47.1	-46.1	-52.2	-45.4	-49.1	-52.1	-47.4
全国	-36.5	-36.3	-36.9	-38.9	-37.7	-38.7	-42.9	-37.5

【お問い合わせ先】
国民生活金融公庫 高松支店（融資相談係）
 〒760-0023 高松市寿町2-2-7
 TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

NEWS 1

手袋まつり「手袋の日の集い」
開催される

日本手袋工業組合



▲挨拶をされる砂川理事長

日本手袋工業組合(砂川匡理事長・組合員87名)は、11月16日、三本松ロイヤルホテル(東かがわ市)にて、第58回手袋まつり「手袋の日の集い」を開催しました。木村義雄衆議院議員、四国経済産業局能登地域経済部長、高木香川県副知事、花崎香川県議会議員、藤井東かがわ市長ほか本会もご案内を頂き多数のご来賓を迎え盛大に開催されました。

開会に先立ち砂川理事長より、9つの公約の1つである会員の増強を推進し、現在組合員、賛助会員は合わせて110名に増員され、さらに、来年は手袋産業生誕120年を迎え、手袋資料館の建設に意欲的に取り組みたいとの挨拶がなされました。



▲砂川理事長よりベア革手袋を贈呈

また、組合が協賛企業として協力している11月12日に明治記念館(東京都)にて開催された「パートナー・オブ・ザ・イヤー2007」についての報告がありました。11月22日の「いい夫婦の日」に向けた理想の夫婦としてタレントのヒロミ・松本伊代夫妻が選ばれ、砂川理事長より高級革手袋が贈呈されました。川柳コンテストでは「神田川 待たせた俺が 今は待つ」が大賞、「手をつなぎ 荒れた手知って そっと撫で」がGlove賞に選ばれた旨の報告がなされました。

平成18年度の内需合計3,866億円(うち、ファッション手袋1,818億円、スポーツ手袋839億円、新分野1,209億円)、輸出入合計12.5億円で総合計3,992億円の手袋販売額で対前年比104%であった旨が発表されました。

NEWS 2

足湯で商店街のにぎわい創出へ

高松ライオン通商店街振興組合



▲商店街のアーケードの下で足湯を楽しむ買い物客ら

高松ライオン通商店街振興組合(矢野慶之介理事長・組合員120名)は、10月26日より毎月26日を「ふるの日」として、商店街のアーケード下に「足湯」を設置しています。買い物客らが塩江温泉郷から届いた源泉100%の湯にゆっくり足をつけ、身も心も温まる商店街の新サービスとなっています。

この足湯は、商店街の活性化につなげようと同商店街振興組合販促部会が企画し、塩江温泉旅館飲食協同組合(松岡耕三理事長・組合員21名)と(有)藤川牧場の協力を得て成り立っています。

温泉郷からトラックで約750リットルの湯が運び込まれ、通り掛かった買い物客らはスギ材で作られた足湯場に珍しいように腰掛け、温泉郷直送のぬくもりを楽しんでいました。

来年3月までの毎月26日(11時~19時)にさまざまな足湯を提供しながら、昼間のにぎわいづくりにつなげていく予定です。



さぬきの匠の技、一堂に

香川県漆器工業協同組合
香川県アースリウッド協同組合
香川県うちわ協同組合連合会

11月13日～19日、三越高松店にて讃岐の工芸品を一堂に集めた「第23回香川の伝統的工芸品展」が香川県主催により開催されました。この催しは、伝統的工芸品に対する県民の理解を深め、これら工芸品の生活用品としての一層の普及を図るために毎年開催されています。

全国に誇りうる県指定伝統工芸品のうち21品目が展示、販売され、香川県漆器工業協同組合（岡信夫理事長・組合員58名）から「香川漆器」、香川県アースリウッド協同組合（村上壽一理事長・組合員37名）から「組手障子」、香川県うちわ協同組合連合会（矢野俊郎会

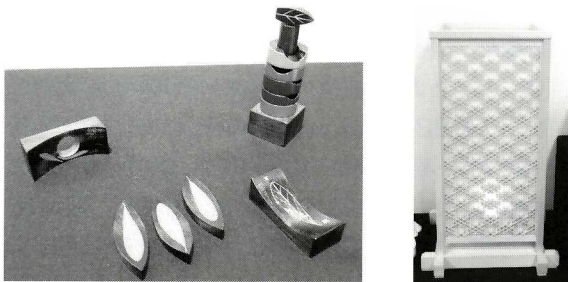


▲工芸士の指導のもと開かれた制作体験教室

長・3会員）から「丸亀うちわ」が出展されました。

今回は新たな試みとして、17日に丸亀うちわ、18日に香川漆器の製作体験教室が開催された他、17、18日の両日には「平成19年度かがわ県産品コンクール」で優秀賞を受賞した「オリーブの箸置き」など産学が共同開発した香川漆器の試作品が展示されていました。

他にも製作実演や新作紹介もあり、来場者は職人の技を間近で触れながら買い求めていました。



▲「オリーブの箸置き」（左）と四面に組手障子を施し、照明に発光ダイオードを使用した「行灯」（右）

お知らせ

「中小企業退職金共済制度」のご案内

中退共制度（中小企業退職金共済制度）は、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、中小企業の方の相互共済と国の援助で退職金制度を確立することを目的として作られた国の制度です。

安全・確実・有利なこの制度をぜひご利用下さい。

【制度の特色】

- 適格退職年金制度からの移行先となっております。
- 掛金を納めるだけで企業の実態にあった退職金制度を手軽にもつことができます。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は税法上、損金又は必要経費として全額非課税になります。
- 過去の勤務期間通算や、企業間を転職した場合などの通算ができます。

【掛金の種類】

月額5,000円から30,000円までの16種類です。

短時間労働者（1週間の所定労働時間が通常の従業員より短く、かつ30時間未満の従業員）は、2,000円・3,000円・4,000円の特例掛金でも加入できます。

【加入の手続き】

所定の申込書に記入・押印のうえ中央会（委託事業主団体）へお申し込み下さい。

●お問い合わせ先

香川県中央会 総務部 TEL: 087-851-8311

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL: 03-3436-0151 (代表)

URL: <http://chutaikyō.taisyokukin.go.jp/>

パートタイム労働法改正について

パートタイム労働法が変わります！ 施行は、平成20年4月1日



改正パートタイム労働法に関する相談・お問い合わせは
香川県労働局雇用均等室へ

労働局のホームページからも入手いただけます。
<http://www.mhlw.go.jp>

事業主の皆さん!!

「うちの会社、パートの賃金は、一律、時給〇〇円。だって、パートだから。」とお考えではありませんか。

パートタイム労働者がその持てる能力をより一層有効に発揮することができる雇用環境を整備するため、パートタイム労働法が改正されました。パートタイム労働者の賃金は、その働きや貢献に応じて決定していただくこととなります。

また、通常の労働者と同視すべきパートタイム労働者については、パートタイム労働者であることを理由に差別的な取扱いが禁止となります。

この他、労働条件の文書交付等、待遇の決定についての説明義務、通常の労働者への転換の推進等に係る改正が行われています。

詳しくは、香川労働局雇用均等室におたずねください。

改正パートタイム労働法に関するお問い合わせ等は・・・

香川労働局雇用均等室

TEL 087-811-8924 FAX 087-811-8935

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎3階

2007 November

1日	仕事と生活の調和を考えるフォーラム2007inかがわ	(ウェルシティ高松)
2日	四国地区幹部行政官セミナー	(香川県県民ホール)
7日	香川商工中金会通常総会	(リーガホテルゼスト高松)
	道路整備促進香川県総決起大会	(香川県社会福祉総合センター)
8日	労働者派遣・請負事業の適正実施セミナー	(高松サンポート合同庁舎)
	労働セミナー	(ウェルシティ高松)
14日	都道府県中央会指導員等講習会(～15日)	(東京都)
16日	第58回手袋まつり「手袋の日の集い」	(三本松ロイヤルホテル)
	商工中金転換推進事業四国ブロック説明会	(ホテルニューフロンティア)
19日	中央会青年部創立30周年記念講演・式典	(高松国際ホテル)
	第2回香川県成長力底上げ戦略円卓会議	(高松サンポート合同庁舎)
20日	台湾三三會・香川県経済団体等懇談会	(全日空ホテルクレメント高松)
	香川県中小小売商団体連合会視察研修会(～21日)	(愛知県)
21日	四国地区中小企業団体中央会事務局代表者会議	(高知県)
	組合青年部全国講習会	(山口県)
	第3回CSRシンポジウム	(香川県庁)
	年末調整説明会	(サンポートホール高松)
26日	小規模企業支援のあり方に関する研究会	(東京都)
28日	香川県障害者就労支援ネットワーク会議	(香川県庁)
	情報連絡員合同会議	(ウェルシティ高松)
29日	組織化指導中央研究会	(東京都)
	官公需適格組合全国研修会	(東京都)
	かがわ中小企業応援ファンド審査委員会	(かがわ産業頭脳化センター)
	平成19年度情報モラル啓発セミナー	(かがわ国際会議場)
30日	平成19年度四国地区商店街振興連絡会議	(徳島県)
	改正パートタイム労働法説明会	(ウェルシティ高松)

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	ホームレス中学生	田村 裕	ワニブックス/1,365円
2	求めない	加島 祥造	小学館/1,365円
3	昭和30年頃の香川県	和田 仁	アーカイブス出版/2,940円
4	女性の品格	坂東眞理子	PHP研究所/756円
5	いつまでもデブと思うなよ	岡田斗司夫	新潮社/735円